



2025 年 3 月 12 日

各 位

会社名 株式会社パパネッツ
(コード番号 9388 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕昭
問合せ先 常 務 取 締 役 宮崎 恵子
T E L 048-960-5088
U R L <https://papanets.co.jp>

**発行価格及び売出価格の決定並びに
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格 1 株につき 金 700 円

2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（700 円～740 円）に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、700 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 644 円と決定いたしました。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたわけではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 30,000 株

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	32,200,000 円 (1 株につき 322 円)
増加する資本準備金	32,200,000 円 (1 株につき 322 円)
上場時資本金の額	82,200,000 円

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	当社普通株式	100,000 株
② 売出株式数	当社普通株式 引受人の買取引受による売出し	100,000 株
	オーバーアロットメントによる売出し	30,000 株

(2) 募集・売出期間 2025 年 3 月 13 日 (木曜日) から

2025 年 3 月 18 日 (火曜日) まで

(3) 払込期日 2025 年 3 月 19 日 (水曜日)

(4) 株式受渡期日 2025 年 3 月 21 日 (金曜日)

2. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引(気配表記を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中本久富、当社株主である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、当社株主である株式会社花明、松本寝具株式会社、山内株式会社、株式会社 R i g h t A r m サービス、株式会社エッチ・アール・エス、株式会社カンディハウス、徳波陸運株式会社、株式会社日本引越センター、関西陸運株式会社、カーロックホームズ株式会社、株式会社メディアネットワーク、J W P C 株式会社、株式会社ナカムラ、富良野通運株式会社並びに当社新株予約権者である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、長池知己、武田茂及び当社従業員である 35 名は、フィリップ証券株式会社(主幹事会社)に対し、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である 2025 年 3 月 20 日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたわけではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

取得した当社普通株式を含む。)の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

- (2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中本久富、当社株主である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、当社株主である株式会社花明、松本寝具株式会社、山内株式会社、株式会社R i g h t A r mサービス、株式会社エッチ・アール・エス、株式会社カンディハウス、徳波陸運株式会社、株式会社日本引越センター、関西陸運株式会社、カーロックホームズ株式会社、株式会社メディアネットワーク、J W P C株式会社、株式会社ナカムラ、富良野通運株式会社並びに当社新株予約権者である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、長池知己、武田茂及び当社従業員である35名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年9月16日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたわけではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。